**同　意　書**

北 杜 市 長　 殿

私は、北杜市子育て世代マイホーム補助金の次の交付の条件を確認し、もしこれに違反した場合は、返還請求の対象となることに同意します。

　 ☑欄

□　補助金交付後１０年以内に、交付対象住宅を取り壊し、売買、譲渡又は他の者に賃貸しないこと。

□　交付対象住宅の完成又は購入後３箇月以内に当該住宅へ居住すること。

□　補助金交付後１０年以内に市外へ転出しないこと。

□　補助金事業事務のため、私及び世帯員に係る住民基本台帳情報と市民税及び固定資産税の賦課や納付状況について、貴職が貴権で調査すること。

（子育て住宅ローン利子補給事業申請者のみ該当）

□　変動金利による借入のときは、毎年度の償還日までに償還金額が分かる書類を提出すること。

□　自己資金等による繰上償還又は住宅ローンの借換えを行ったときは、当該年度以降の償還金額が分かる書類を毎年度提出すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　住　所 北杜市

申請者名